

川崎市議会議員への殺害予告等に関する川崎市議会議長コメント

去る7月22日に、川崎市議会議員に対する殺害予告等があったことが、昨日明らかにになりました。

言論活動に対する身体的・物理的な攻撃は、仮にそれが実行に移されず、示唆するだけであったとしても、多大なる委縮効果を招くおそれがあり、議会制民主主義の前提を壊す行為として、断じて許されるものではありません。

「議員は、市民の負託にこたえとともに、開かれた場での議論によって議会の透明性を確保しつつ本市の諸課題を解決するため、積極的に活動する」との、川崎市議会基本条例の基本的な考え方にに基づき、言論活動に対する身体的・物理的な攻撃は決して認めないことをここに明らかにするとともに、警察に提出された被害届について、厳正なる捜査が行われることを求めます。

川崎市議会議長 原 典 之

(問合せ先)

川崎市議会 議会局総務部庶務課 大磯

044(200)3376